

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990400012		
法人名	社会福祉法人常盤福祉会		
事業所名	グループホーム万葉		
所在地	栃木県佐野市堀米町1336-1		
自己評価作成日	平成30年7月29日	評価結果市町村受理日	平成30年11月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成30年9月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人の思いを尊重し、安全な生活が送れるよう支援しています。
併設の特養やデイサービスで行われるイベントに参加し楽しんでいただき、いろいろな方と顔を合わせる機会を設けています。
七夕会やお祭り等で地域の方々、育成会の子供たちにも参加していただき交流を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、駅にほど近い住宅街の一角にあり、散歩や行事を通じて日頃から地域住民との交流が盛んである。母体の法人は、デイサービス、グループホーム、小規模多機能ホーム、特別養護老人ホームなど多くの事業を運営しており、一人ひとりの「感動満足」に繋がる支援を目指し、各部署との連携をとりながら利用者の生活を支えている。職員は、利用者と家族の思いに寄り添い、希望や意向に沿った支援ができるよう日々取り組んでいる。地域行事への参加や法人主催の「万葉フェスティバル」に家族や地域住民を招いたり、市の制度やサービスについて理解や周知がなされるよう地域住民に向けた各種講座を開催したりと、地域に開かれた事業所である。水族館への遠足や外食、花見などの外出の他、クリスマス会、まぐろの解体ショー、地域の喫茶店による出張喫茶等の行事や、公文学習療法の実施も利用者の楽しみのひとつとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「感動満足」を共有している。 地域とのつながりを持ち理念に基づいたサービスの提供を心がけている。	職員は基本理念・行動マニュアルを記したカードを常に携帯し、折に触れ振り返り、理念の実践に努めている。個々の想いを大切に、傾聴に努め、個人の生活習慣を尊重し、利用者一人ひとりの感動満足に繋がる支援を考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は住宅地に立地しているため、日頃のあいさつなどで顔を合わせることが多く、又、地域向けイベント等で交流を図っている。	保育園の誕生会や敬老会への参加、育成会との七夕飾り付け、ボランティアや小中学校の職業体験受け入れなど、交流の機会を多く設けている。法人行事の「万葉フェスティバル」には多くの地域の方が足を運び、広く交流の場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の催すイベントに地域の方も参加していただき、認知症の方との関わる機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域支援についての情報を得ている。事業所の行事に実際に参加して頂き、その都度、意見を貰ってサービス向上に活かしている。	日頃の様子を写真を交えて現況報告を行うほか、行事に参加してもらうことで、利用者の表情や様子を伝え、活発な意見交換に繋げている。自治会長や消防団員・民生委員・家族の参加を得て、地域の行事や災害・防災情報を共有し、地域参加や災害対策に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者と密に相談しながら、必要に応じて連携をとっている。	市職員とは日頃から話しやすい関係ができている。何気ない日常会話からも情報交換を行い、事業所の取り組みや地域課題の把握、事例などを共有し連携を図り、相互に役立てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体安全対策委員会に委員が所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。身体拘束を含め玄関やエレベーターの施錠も行っていない。スピーチロック等の目に見えない拘束も行わないよう心掛けている。	法人内のグループホーム、小規模多機能型事業所3事業所合同の委員会で勉強会を開催し、職員教育に努めている。職員は日頃から見守りや観察に努め、普段と違った様子など些細な変化にも注意を払いながら予防や工夫に努め、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体安全対策委員会に委員が所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。言葉づかいにも注意を払い事業所内での虐待はないといえる。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体安全対策委員会に委員が所属し、定期的な委員会活動や勉強会を開催している。月一回開催される会議で周知する機会を設けている。 外部研修等で学ぶ機会を持ち、研修に参加した職員が発表し活用に役立っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約を行っている。十分な説明を行っているが、その後疑問点が生じた場合はその都度対応し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で意見を伺い、反映させるようにしている。ご家族や面会の方には積極的に話しかけご意見やご要望を伺っている。ボランティア等の情報があつた際はすぐ実施につながるよう働きかけている。	広報紙や運営推進会議等で事業所の取り組みを伝えるほか、行事や面会時には積極的に家族に声掛けをして要望を聞く機会を作るよう心掛けている。行事への提案やボランティアの申し出等、実践に繋げ反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議を実施し、意見や提案を出し合っている。施設長は毎日事業所に来て、職員や利用者と話をして様子を見ている。	管理者は職員と日頃から話しやすい関係を築いている。業務や設備に関する職員の提案を取り入れ、より良い支援に繋げている。不安や曖昧なこと、些細なことも話し合い、安心して働きやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を実施し自己評価後代表者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新人研修、中途採用者研修、認知症や看取りについての研修を行っている。外部研修にも積極的に参加し、月1回開催される部署別会議で参加者が報告して他職員が学ぶ機会を設ける。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐野市ケアマネージャー連絡会に加入しており、勉強会に参加している。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人とお会いしている。入居後は事業所での生活に不安がないよう接し、職員間で情報を共有。時間をかけて信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所での可能なサービスを伝え、ご家族の希望を伺っている。できる限り希望に添えるよう話し合い支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の様々な形態のサービスを提供する事業所がある。グループホームだけでなく必要に応じて他事業所の利用を検討し紹介する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いが中心の生活を送っていただいている。職員は利用者が不安なく生活できるようサポートする姿勢で日々の業務にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常の様子を報告している。ご家族の要望を聞いたり、利用者の要望を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来た方とゆっくり話ができるような場所を提供している。入居時に外出や外泊が可能であることを伝え、希望に沿っている。	家族や知人の来訪、行きつけの理美容室等への外出のほか、別の施設に入所中の家族の元へ毎日会いに行くなど、これまで続けてきた習慣や家族との関係を継続できるよう支援している。盆暮れ正月には外泊し家族と過ごす利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話がしやすいよう気の合う方を近くの席にしている。認知症が進行し受け答えが困難な方とトラブルにならないよう職員が間に入り、不快な思いをしないよう支援している。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	書類の作成依頼等あったときは対応し、相談があれば伺う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や行動から思いをくみ取り、職員間で共有してケアの方向性を考える。	日頃の会話や表情・仕草・行動から、外出や作業がしたい等の望みや思いをくみ取っている。行きたい場所へ出かけたり、好きな活動ができる環境を整えるなど、職員間で情報を共有し、個々の思いに沿った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は入居の際に細かく伺っている。入居後も以前の生活状況をふまえ混乱なく事業所での生活を送れるよう考慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自分のペースで生活できるよう心掛けている。できることとできないことを把握し、生活に困難な場合はお手伝いさせていただく。できることは継続して行っていただけるよう支援する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人にとって最もよいと思われるケアを提供するため、ご家族や他職種の意見を伺い反映できるようにしている。	普段の会話や毎月の会議から職員意見を吸い上げ、主治医や理学療法士、家族の意見を取り入れながら、利用者のニーズに即した介護計画を作成している。定期的な見直しは6ヵ月毎であるが、対応や支援に変化があるときはその都度家族に確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子を記録し、少しの変化に気付けるようにしている。本人の言葉や様子をありのまま記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる範囲でご家族やご本人の望まれるサービスを提供できるよう努力している。法人内の他事業所とも連携をとり合同での行事も行っている。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店やレストラン等に出かけたり、出前のサービスを利用することもある。月1回保育園との交流事業を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な理由がなければ入居前からのかかりつけ医を主治医として診ていただいている。受診は基本的にはご家族に付き添っていただくが、必要な場合はスタッフ送迎や同行する。	利用前からのかかりつけ医の継続受診を支援している。通院は家族の付き添いを基本とし、体調変化が生じた場合は、支援経過を書面で渡し情報共有を図っている。服薬量の頻繁な調整や緊急時などは、職員が送迎や同行通院を行い、必要に応じ主治医と直接連絡を取り連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて1階のデイサービス、特養内の看護師と連携をとり利用者の体調管理をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は病院に行き、様子を細かく把握するようにしている。退院後の受け入れについて、病院関係者と相談して施設での生活が引き続きできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設内で看取りについての研修を行っている。全員が出席し終末期のあり方について話し合う。ご家族の希望と主治医の連携があれば看取り可能。重度化した場合もできる限り事業所での生活が継続できるよう努めている。	利用開始時に、事業所のできることを、できないことを説明し、書面を作成し家族の意向を確認している。職員は、利用者や家族の希望に添った対応ができるよう関係機関と連携し、研修で学びを深めながら看取りにも取り組んでいる。終末期には家族と密に連絡を取り合い、思いに寄り添うよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的なことは入職した際に勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設け、施設内の特養、デイサービスと合同で避難訓練を行っている。運営推進会議委員に地域消防団の団員がおり、運営推進会議内で災害時の対応について話し合っている。	隣接する同法人施設と合同で日中・夜間想定避難訓練を年2回行い、迅速な対応に向けて連携体制を整えている。消防団の協力も得て災害対策について話し合い、地域との協力関係を築いている。	実際の動きを確認するためにも、避難場所となるベランダへの避難を実施するなど、実践に即した訓練を取り入れたい。更なる備えとして、災害用伝言板等を利用した新たな連絡手段の体制整備に期待したい。

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活を大切にし、優しい気持ちで寄り添う。プライバシーに配慮した話しかけを心がけている。その人に合わせて、適度な距離感でコミュニケーションをとっている。	一人ひとりに向かい合い目線を合わせて話しかけている。利用者の生活歴や性格に配慮し、親しみを込めた声かけをする場合にも言葉遣いに留意しながら日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1日の生活に特に決まりはなく、思い思いの生活を送っていただいている。普段の会話から希望をくみ取り実現できるよう支援する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は幅を持たせ、それぞれのペースに合わせて生活できるよう支援している。1日のおおまかな流れはあるが、強制はしない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室の洗面台で身だしなみを整えるのが日課の方もいる。支援が必要な方は職員と一緒にやっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや食事作りの際、できる方は材料を切ったりこねたりを職員と一緒にやる。普段の食事は職員が準備、片付けを行う。食べたいものの希望を聞き、出前を取ることもある。	隣接の特別養護老人ホームの栄養士が、嗜好に沿った食事を提供している。利用者の残存機能を活かしテーブルふきや準備、片付けを職員と一緒にやったり、日頃からおやつ作りを楽しんだり外食に出かけたりと、食事を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は毎日記録している。それぞれに合った食事が提供できるよう管理栄養士と相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	キッチン内に口腔ケアができる場所があり、支援が必要な方はそこで行っている。		

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを使用している方は清潔を保持できるよう交換を行っている。適宜パットの大きさや交換の回数を調整している。自立されている方も安全に配慮しトイレの回数や排泄の有無をチェックしている。	排泄記録により間隔や回数を把握し、声かけや誘導によりトイレでの自立した排泄を支援している。夜間はオムツ使用の利用者もいるが、コール対応や排泄チェック表の把握と声かけにより、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週1回のヤクルト販売があり、購入して飲んでいる方もいる。便秘が続く方は医師と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入りたい、3日に1回入りたいといった場合希望に沿って行っている。入浴したくない方に強制はせず、時間や職員を変えた声掛けを行う。	入浴は日中に行うが、一日の支援人数は決めず、回数や時間帯は利用者の希望にそって支援している。拒否のある利用者には、不安を取り除き安心して入浴できるよう、入浴剤を使用したり、声かけや誘導を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで生活していただいている。支援の必要な方は様子を見て休息を促している。週1回リネン類の交換を職員が行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分の内服薬をファイルで管理し、変更になった場合などは職員間で申し送り周知している。日頃の様子をご家族に伝え、受診時に医師へ伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出かけることが楽しみな方、食べることが好きな方など、それぞれが楽しめるよう行事を行っている。掃除や片付けなど共に行い、生活に張り合いが持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「おいしいものがたべたい」などその人の希望で外出できるよう支援している。花見や紅葉など季節を感じられるような外出を企画。毎日、隣の特養に入居されている妻のところへ会いに行く方付き添いなど希望に沿っている。ご家族と一緒に外出される方もいる。	ショッピングモールへの外出や外食、隣接する施設に入所中の家族への面会など、希望にそって支援している。地域の名所や近隣の公園へ花見に出かけるなど、季節に合わせた外出の機会を設けたり、家族を招いて県外の水族館への遠足なども企画している。	

グループホーム万葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の管理は職員が行っている。買い物や外出などの時にご本人に確認し職員が支払いを行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由にできる。電話で話すことで落ち着かなくなる方は、ご家族と相談のもと面会のみに行っている。本人ができない場合は職員が手伝っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った小物などで飾り付けを行っている。車いすや歩行器を使用されている方がいるのでぶつからないような配置を行っている。空調や加湿器を使用し快適に生活できるよう調節している。	リビングは快適な室温に配慮し、利用者の好みや身体状況に合わせたテーブル配置をしている。明るく開放的な和室には掘り炬燵もあり、広い廊下には背もたれ付きの椅子やソファを置き、移動時に休憩ができるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから少し離れた場所にテーブルを置いたり、ソファを置くなど好きな場所で過ごしていただける環境作りに努めている。食事の提供時間に幅があり、自分のペースで生活していただく。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は、自宅で使用していた物など自由に持ち込み可能。ご本人の様子によって必要な物、危険が生じて不要な物などご家族に相談している。	テレビや冷蔵庫などの家電、使い慣れた家具、写真や絵などの装飾や趣味の品も持ち込みは自由である。裁縫道具などは安全面から使用时以外は預かり保管している。ベッドが備え付けられているが、好みや安全に配慮し床に布団を敷くこともできるなど、心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置がある。夜間トイレがわかるよう張り紙や照明が自動でつくよう配慮している。		